

2022年度 第3回

町田市障がい者施策推進協議会

2022年11月21日（月）

町田市地域福祉部障がい福祉課

午後6時28分 開会

○山口係長 皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。ございます。

本日出席予定の方が全員見えておられますので、時間は少し早いですが、2022年第3回町田市障がい者施策推進協議会を開催してまいりたいと思います。

今回から本協議会は第5期目のスタートとなります。どうぞよろしく願いいたします。

本日司会を務めます、私、町田市地域福祉部障がい福祉課総務係長の山口です。どうぞよろしく願いいたします。

本日、傍聴人の方が2名いらっしゃいます。傍聴人の方は、事前にお伝えしております注意事項をお守りいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、出席者の確認をいたします。

本日は、18名の委員にご出席いただいております。石渡委員、井上委員、谷内委員、松崎委員、小野委員、藤井委員、叶内委員、刑部委員、藤本委員、堤委員、風間委員、吉本委員、土田委員、飯長委員、荻野委員、陶山委員、萩原委員、佐々木委員、以上の18名が本日の出席者になります。佐藤委員、中川委員につきましては、本日御欠席です。

本日、会議の議事録作成のため、委託業者の会議録研究所が同席しております。正確な議事録作成のため、発言される方は発言の前にお名前をおっしゃってから発言いただきますようどうぞお願いいたします。

また、情報保障といたしまして手話通訳の方にも同席をいただいております。発言ごとに間を空けて通訳の時間を確保していただきますよう、併せて御協力をお願いいたします。

次に、資料の確認をいたします。

まず本日の会議次第が1枚と、資料1「第5期 町田市障がい者施策推進協議会委員名簿」、資料2「町田市障がい者施策推進協議会について」、資料3「町田市障がい者プラン21-26（重点施策）2022年度上半期中間報告」、資料4は2つありまして、4-1「第2回町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループの活動報告」、資料4-2「差別事例アンケート及び団体ヒアリングの進捗状況について」ということで、事前配付させていただきました資料は合わせて5つあります。

そのほか、当日配付資料としまして机上に「「障害者週間」の取り組みについて」、また道草上映会、きらり通信といった御案内のリーフレットも置かせていただいております。こちらは協議会のその他のところで御紹介させていただきます。

本日、会議の中で障がい者プラン21-26を参照いただく場合がございますので、お手元に御用意いただけたらと思います。今回新たに委員となられた方には、本日の資料と一緒に郵送でお送りしておりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますか。お手元に冊子がない場合は、こちらに幾つか予備を用意しておりますので、事務局職員までお申し付けいただけたらと思います。

続きまして、次第に移らせていただきます。

次第では副市長の挨拶が開会のところがありますが、委嘱式後に行うこととさせていただきます。お配りした次第の流れと多少前後いたしますが、先に次第2の委嘱に入らせていただきたいと思います。

委嘱について御説明申し上げますと、条例上、町田市障がい者施策推進協議会委員の任期は3年と定められておりまして、2022年10月31日をもちまして前期、第4期の委員の任期が満了となったところでございます。本日お集まりいただきました皆様には、2022年11月1日付にて第5期の委員として委嘱させていただきます。

それでは、委嘱に当たりまして委嘱式を行いますので、準備をお願いいたします。

本来ならば皆様に委嘱書をお渡しさせていただくところでございますが、時間の都合により、恐れ入りますが、委員を代表して前会長の石渡様に榎本副市長から委嘱書をお渡しさせていただきます。

榎本副市長、石渡様、前方に御移動をお願いいたします。

○榎本副市長 委嘱書。東洋英和女学院大学、石渡和実様。

町田市障がい者施策推進協議会委員を委嘱します。

委嘱期間、2022年11月1日から2025年10月31日まで。

2022年11月1日、東京都町田市市長、石阪丈一。

どうぞよろしくをお願いいたします。

(委嘱書交付)

○山口係長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様につきましては、机の上に委嘱書を置かせていただいております。封筒に同封しておりますので、内容の御確認をお願いいたします。

それでは、ここで榎本副市長から御挨拶させていただきます。

○榎本副市長 改めまして、皆様こんばんは。副市長の榎本と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日はお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

この町田市障がい者施策推進協議会でございますが、今から12年前の2010年に市の附属機関として設置されています。また、最近の国の動向としましては、2016年に障害者差別解消法が施行されて、その後、昨年この一部改正が行われております。また、今年5月には障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されておまして、9月には東京都において手話言語条例が施行されております。

こういった国等の状況の変化はございますけれども、町田市の障がい者施策を推進するに当たりましては、これまでもそうですけれども、市民との協働というものがやはり不可欠だろうと考えておまして、そして障がいをお持ちの皆様ニーズをしっかりと計画に反映しつつ、できるだけ多くの市民の方々に町田市の障がい者施策を知っていただく、こういったことを大切にしながら障がい者施策を推進してまいりました。

この協議会の委員の皆様におかれましては、こういった国等の動向や福祉の環境の変化などに先んじて、障がい者の視点に立って、施策の推進に向けて様々な意見、そして検討をしていただいておりますし、対応もしてきていただいております。改めまして、皆様のこういった活動に対して厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

来年になりますけれども、今、町田市では障がい者差別解消に関する条例の制定を考えております。そしてまた、先ほど司会からも話がありましたが、町田市障がい者プラン21-26の後期に当たる2024年から2026年の対象期間になります。こちらの実行計画の策定も皆様にお願ひするところでございます。

こういった計画とか条例の制定に限らず、皆様にはぜひ障がい者施策に対する忌憚のない御意見であったり御指導であったり、そういったものをいただけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

余談になりますけれども、私、一昨日、美術工芸館の干支の置物の型入れ式に参加させていただきました。障がいをお持ちの方と一緒に、こういう干支の置物の型があるんですけども、そこに粘土を、一緒にやらせていただきました。障がいの方に手本をしていただいて、私が後から「あ、こうやるのかな」ということで一緒にやらせてもらったんですね。

そういった中で、前田忠一先生という彫刻家の方に御挨拶いただいたんですが、この方には玉川学園のコミュニティセンターのベンチを制作していただいたり、今年、兵庫県でグランプリを取られた方なんですけれども、この方の御挨拶の中で印象に残ったことを紹介したいなどと思ってお話しさせていただくと、障がいの方と干支作りに関わっているわけなんですけれども、

改めて自分としても、やはり関わることで自分が気づいたり成長できたり、学ぶことが本当に多いんですよ。私に関わることでこういう仕事ができるのかもしれませんが、自分はやはり成長させてもらっている。

そういう気持ちがとても伝わってきました、終わってからもしばらく話をさせていただいたところです。

市のこういう障がい者施策を進めるに当たって、改めて一人一人の障がい者に向き合って、寄り添って、その人たちに何ができるか、そういった視点は本当に大事にしなければいけないなど改めて感じたところです。

これから3年間という任期になりますけれども、どうぞ皆様、そういった忌憚のない御意見、そして御指導をいただけたらと思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。

○山口係長 ありがとうございます。

榎本副市長は公務の都合によりここで退席させていただきます。

○榎本副市長 すみません、よろしくお願いします。

(副市長 退席)

○山口係長 それでは、会議を進めさせていただきます。

今回、新たに第5期の委員の方々でございますので、恐れ入ります、一人一人自己紹介をお願いさせていただけたらということで、本日の資料1「第5期 町田市障がい者施策推進協議会委員名簿」を御用意しているところでございます。

恐れ入りますが、時間の都合上、お一人1分程度の時間で自己紹介をいただけたらと思います。

石渡委員から石渡委員、小野委員、松崎委員……と反時計回りでお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○石渡委員 東洋英和女学院大学という、横浜線の十日市場駅から徒歩から近いところにある大学で教員を25年ぐらいやっておりました。昨年退職したんですけれども、今も実習などのお手伝いをしています。

私は国際障害者年の1981年にリハビリテーションセンターに勤めて、その頃から堤さんとは御一緒したりしていますが、今、副市長もおっしゃっていましたが、本当に、障がいがある方からすごく気づきとか学びをいただきました。町田はそういう意味ではいろいろな活動が進んでいるので、ぜひこの協議会でまたいろいろ皆さんと御一緒できることを楽しみにして

おります。

よろしく申し上げます。

○小野委員 名簿で言いますと5番目になりますね、まちされんという団体の代表をしています。町田市内で障がいのある人たちの働く場や暮らしの場、比較的小規模な事業所、それから放課後等デイサービスという障がいのある子供たちの学童保育ですね、そういった事業所の連絡会の代表をしています。小野と申します。よろしく申し上げます。

私自身の仕事としては、社会福祉法人ウィズ町田の責任者をしております。よろしく申し上げます。

○松崎委員 町田市歯科医師会の副会長をしております松崎と申します。

歯科医師会では水曜日と木曜日に障がい者歯科施設を運営しております。そういった関係上、障がい者の方々に接する機会は結構多いんですね。いろいろな問題点等もありますので、障がい者歯科診療を通じていろいろ考えていきたいと思っております。

○萩原委員 皆様、こんばんは。

都立町田の丘学園の主幹教諭、萩原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

学校は今、野津田と山崎と2つに分かれているんですが、私は野津田公園の近くの野津田校舎で主に進路指導を担当しております。進路指導と申しますと、高等部を卒業して社会にというところがメインかなと思うんですが、それ以外にも、今は成年年齢の引下げとか、成年が18歳になったことで高校生でもカードが持てたりとか、そういったところの指導、学習にも力を入れたり、あとはPTAの方とも連携して、お母様たちのいろいろな悩みも伝えていただきながら、それをどうやって市に伝えていくか、そのようなことも今、頑張っているところでもあります。

今期からなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井委員 皆さん、こんばんは。

私、この名簿で言うと下から4番目の、町田市社会福祉法人施設等連絡会の副代表をしています藤井と申します。仕事としては、一般財団法人ひふみ会の代表者をしておりまして、まちだ丘の上病院と、一二三学園という障がい者の施設を運営しております。

私どもも医療の分野と障がいの分野、両方手がけておりまして、医療の分野では比較的慢性期の病床なので認知症の方とか、そういった意味では幅広く障がいに関する業務に触れる場面が多くございます。そういった中で、私どもとしては「障がい」という言葉がなくなる、当たり前になるような、そんな地域社会をつくっていく一助を担えればすごく嬉しいなと思ってお

ります。

私も勉強しながらではございますが、今期初めて委員になりましたので、ぜひよろしく願いいたします。

○土田委員 皆様、こんばんは。

町田市障がい児・者「親の会」連絡会の会長をしております土田と申します。会長といたしましても当番制でございますので、任期の限り頑張らせていただきたいと思います。

大変申し訳ありません、今日は傍聴席に息子2人が座っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○刑部委員 堺地域障がい者支援センターの刑部です。よろしく申し上げます。

障がい者支援センターは町田市の中に5か所ありまして、その堺地域として、相原、小山、小山ヶ丘の地域を担当しております。いつもそこで相談だったり皆さんの声を聞いているんですが、あの地域はマンションの多い地域だったり、ちょっと行くと何世代も町田に住んでいらっしゃる方がいたり、かなり事情だったり背景が違う御家庭が多い地域で、私も毎日勉強させていただいております。

少しでも障がいをお持ちの方の役に立てるよう頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○藤本委員 皆さん、こんばんは。

町田市障がい者就労・生活支援センターりんくの藤本と申します。よろしく願いいたします。

りんくは主に身体障がいのある方、知的障がいのある方についての就労、それから就労に伴う生活を支えるサポート支援をさせていただいております。皆さんの就労及びその生活を支えるために支援センターとして何ができるのかというところを、こちらの会議に参加しながら、よりよい支援をしていけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○吉本委員 こんばんは。私は吉本茂人と申します。町田市聴覚障害者協会の会員として参加しております。

私も町田市の委員というのは全く内容が分からないんですが、これから勉強したいと思います。

また、今の活動は、町田市聴覚障害者協会と公益財団法人東京都聴覚障害者連盟の会員もやっております、2つの仕事をしております。皆さんも御存じだと思いますが、今、東京都の都連盟の活動は、手話言語条例が9月1日に施行されたばかりですので、町田市ももっともっ

とそれに伴って頑張りたいと思っています。

やはり私たち耳が聞こえない者は情報が取れない。情報障害、コミュニケーション障害、この2つの障害があると言います。そのために取れない情報がたくさんあるので、勉強しながら、皆さんと交流しながら頑張りたいと思います。

よろしく願いいたします。

○堤委員 名簿では下から7番目の、町田ヒューマンネットワークの理事長をやっております堤愛子と申します。

町田ヒューマンネットワークは当事者が主体になって運営している自立生活センターで、「エンジョイ！ 自立生活」どんなに重い障がいを持っていても、地域の中で最高に輝いて生きていこうということを合い言葉にしております。結成してから早くも30年を超えたんですけども、介助派遣や自立生活プログラム、ピア・カウンセリングなどの活動をやってきています。

それから、肩書に併記して「まちだ在宅障がい者チェーンの会」とありますけれども、これは自立支援法の前々の支援制度のときに、町田の地域の中で、現在は重度訪問介護という名前になっていますけれども、そのサービスを使って生活している人たちのネットワーク団体です。こちらは私は一会員として関わっております。

どうぞよろしく願いします。

○飯長委員 初めまして。委員交代しております。さるびあ会から飯長と申します。よろしく願いします。

さるびあ会そのものは40年の歴史があるんですけども、私自身は実はこの正月から入ってもらって、本部委員として会報製作を担当しております。ちょうど12月号、1月号の編集の真っ盛り——というほど仕事はないんですけども、1人でほとんど編集しております。どうぞよろしく願いいたします。

○風間委員 こんばんは。

私、町田市身体障害者福祉協会の風間博明と申します。前回に引き続き、よろしくどうぞお願いいたします。

町田の身障協会は肢体障がい者、視覚障がい者、聴覚障がい者、内部障がい者の方々の集まりです。今年、社会参加と懇親を深めるための1泊旅行が3年ぶりにできました。参加者は聴覚障がい者の方、視覚障がい者の方、肢体障がい者の方、合計35名ほどで、いろいろな障がいのある方の集まりなんですけども、非常に皆さん和気あいあいとコミュニケーションを取りながら、



私たち、普通のツアーではなかなか行かれないんですね。それでできるだけ多く、毎年のようにこういう企画をしたいと考えているんですが、このような状況下で3年ぶりで、今後どのような状況になるか分かりませんが、引き続き、そのような社会参加と懇親を深めるための活動をしていきたいと考えております。

どうぞよろしく申し上げます。

○叶内委員 皆さん、こんばんは。

町田市社会福祉協議会の叶内と申します。

町田市社会福祉協議会は、子供からお年寄りまで様々な事業に取り組んでいるところですが、今年度、町田市社会福祉協議会にもいよいよ知的障がいのある方が就労してきました。1名でございますが。今年2月ぐらいに、事務局長だった私が幹部に地域共生社会ということで、「障害手帳を持っている職員はいるけれども、知的や精神の障害のある方はいないじゃないか。一緒に働いてみないか」と言ったところ、うちの幹部が「事務局長と一緒に働きたいというんだったら私たちも一緒に働こうと思います」とはっきり言ってくれまして、縁がありまして1名一緒に働くことになりました。

今は私の昼休みは、御飯を食べてからその彼と話すのがとても楽しく、仕事に張りが出ているところでございます。今年度、委員になりましたが、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○荻野委員 こんばんは。

私は、町田市民生委員児童委員協議会鶴川第一地区の会長をしている荻野といいます。前回、町野会長が来ていたと思うんですけども、「今度はあなたがなさい」ということで今回なりました。

個人的には私は、もう20年前になりますが、もう子供は亡くなりましたけれども、肢体不自由児で重度の障がいを持っている子供がいました。今日配られたこのキラリツウシンを見ましたが、これは私が立ち上げました。もう22年たったと後ろに書いてあって、すごく懐かしく見ました。

私は個人的に、花の家と同じ系列というんですか、花の郷で10年間、支援員としても働きましたし、重度の障がい者の放課後デイでも働いたことがございます。少しでも分かるかなというところもあるんですけども、もう大分たっていますので、また一から皆さんと勉強したいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○陶山委員 こんばんは。

名簿では真ん中よりちょっと下になりますけれども、町田商工会議所から参りました。ちょっと字が読みにくいんですが、陶山（スヤマ）と申します。よろしく願いいたします。

通常は悠々会という社会福祉法人で高齢福祉分野をやっているんですが、高齢者の支援の中で、医療保険、介護保険だけだと賄い切れない部分が大分増えてまいりまして、地域の民間企業の皆様とも高齢者支援の仕組みをとということで、商工会議所に入って、今、活動しているところでございます。

その中で、今回この協議会で、商工会議所に入っている会員の皆様の中でも障がいをお持ちの方の雇用にどのように取り組んでいいかなかなか分かりにくい部分があるとか、昨今言われていますSDGsの中で、ユニバーサルデザインの中で障がいをお持ちの方も暮らしやすいまちづくりといったことに民間企業としてどう取り組めばいいかといったところが度々議論になるんですけれども、なかなか見えてこない部分があって、今回、君が行って、いろいろ情報を共有していきたいものですねということで参っているところでございます。

この会議を通じていろいろ学んだことを、町田市の民間企業の皆様にも伝えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○佐々木委員 皆さん、こんばんは。

名簿の真ん中辺り、町田公共職業安定所、最近ハローワークで定着しております。佐々木と申します。

私たちの仕事は、お仕事の相談ですとか紹介をする業務なんですけれども、障がいがある方の相談は我々だけの行政ではなかなか難しいところがあります。関連する機関の皆様と情報を交換しながら、私たちもまだまだ勉強していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○谷内委員 桜美林大学の谷内と申します。今期も引き続きよろしく願いいたします。

桜美林では私、社会福祉専修といたしまして、社会福祉士の養成に携わってもう10年ほどたちます。桜美林学園としては、今、学生が1万人ほどいるかと思いますが、年々の傾向としまして、やはり障がいを含んで様々な課題を抱えている学生が非常に増加しております。その状況の中、差別解消法の改正もありまして、遅ればせながらなんですが、来年度より本学も障害学生支援センターを設置しまして、ソーシャルワーカーを2名設置して学生への合理的配慮に努めていくような状況にございますので、また皆様のいろいろなお知恵をお借りできればと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○井上委員 名簿では上から3番目になります、元名社会福祉士事務所の井上となっておりますけれども、全く個人の事業所です、そういうところで今、働いています。

もともと私は都立町田保育園、町田第一小学校、町田第二中学校を出まして、その後、町田市役所で34年ほど、主に福祉関係の現場で働いておりました。早期退職して千葉県の大塚市、御存じの方もいるかもしれませんが、廃校となった小学校が道の駅になったということでときどき紹介されたり、また、これからの時期は水仙が大変きれいに咲くところがございますが、そこで社会福祉士事務所をつくって、主に成年後見の実務というんですかね、仕事をしたり、それから鴨川市、館山市、南房総市と大塚市で安房地域というのをつくっているんですが、その権利擁護推進センター、向こうの場合は1市でなく4つの自治体でつくっているんですが、その運営委員もやらせていただいております。

町田では、そんなこともあって市民大学の関係とかこちらの協議会の関係とか、長いだけで何の役にも立たないんですけれども、いろいろと私自身も勉強させていただいて、もう任期を超えているのでそろそろとは思っておりますけれども、今回また依頼されましたので、お引受けしたところです。

もう高齢にもなっておりますし何かと足手まといではございませうが、ぜひ勉強させていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○山口係長 皆様、御紹介いただきましてありがとうございます。

第5期目の協議会につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

続きましてこちら、事務局職員を紹介いたします。

○中村部長 皆さん、こんばんは。

町田市地域福祉部長の中村でございます。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ本協議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。これから3年間、町田市の障がい者施策に関しまして非常に多岐にわたる内容について御審議いただくことになると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○金子課長 皆さん、こんばんは。

障がい福祉課長の金子と申します。この4月から障がい福祉課長になりました。いつも何かふらふらしているんですけれども、皆に支えられながらやっております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

○栗原担当課長 皆さん、こんばんは。

障がい福祉課担当課長の栞原と申します。今年4月に着任いたしました。障がい福祉課は2度目になりまして、通算8年目になります。よろしくお願いいたします。

○山口係長 改めまして、障がい福祉課総務係長をしております山口と申します。私は昨年4月に総務係長に着任しております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○松田係長 皆さん、こんばんは。

障がい福祉課支援係の松田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木係長 皆様、こんばんは。

障がい福祉課福祉係長の鈴木と申します。身体障がい、知的障がい、難病、あと手当、医療費助成の関係と手話の関係の分野を担当しておりますので、その分野で発言することがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○有田担当係長 こんばんは。

障がい福祉課支援係の担当係長をしております有田と申します。よろしくお願いいたします。

○磯村担当係長 こんばんは。

障がい福祉課支援係の担当係長をやっております磯村と申します。よろしくお願いいたします。

○藤川担当係長 こんばんは。

障がい福祉課支援係で担当係長をしております藤川と申します。よろしくお願いいたします。

○福永主任 障がい福祉課総務係、事務局を担当しております福永と申します。よろしくお願いいたします。

○森本主任 同じく障がい福祉課総務係、事務局を担当しております森本と申します。よろしくお願いいたします。

○由谷主事 同じく障がい福祉課総務係、事務局を担当しております由谷と申します。よろしくお願いいたします。

○山口係長 事務局職員の紹介は以上になります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入ります、地域福祉部長の中村につきましては、公務の都合によりここで退席させていただきます。

○中村部長 すみません、こちらで失礼させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(地域福祉部長 退席)

○山口係長 続いて、会長の互選に進みたいと思います。

町田市障がい者施策推進協議会条例第5条に基づきまして、本協議会の会長を決定いただき

たいと思います。

条例上、会長は委員の互選により決定することとなっておりますが、皆様、いかがいたしましょうか。

○小野委員 前期から会長を務めていただいている石渡さんに引き続き会長を務めていただくのがよろしいかなということで、提案したいと思います。

○山口係長 小野委員、御提案ありがとうございます。

ほかの委員の方、御意見ございますでしょうか。

それでは、今、いただきました石渡委員に引き続き会長という御提案につきまして、賛成いただける方は挙手で意思の表明をお願いできたらと思います。御賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○山口係長 出席の方全員ということで、どうもありがとうございます。

それでは、第5期も引き続き石渡委員に会長をお務めいただきたいと思います。

石渡委員、どうぞよろしく願いいたします。

では、石渡委員には正面の会長席に御移動をお願いできたらと思います。

ここで第5期の会長になられました石渡会長に御挨拶をいただきたいと思います。

石渡会長、どうぞよろしく願いいたします。

○石渡会長 会長に御推挙いただいた石渡です。

町田に関わってからまだそんなに長くはないんですけれども、町田の障がい福祉行政についてはいろいろところで情報をいただきながら、とてもいろいろなことを学ばせていただいていた。

今度、会長ということで、またいろいろ委員の皆様から教えていただきながら進めていけたらと思っております。

先ほど副市長が国内の情勢についていろいろお話してくださいましたが、国際的には障害者権利条約の日本審査が終わった後、9月に勧告が出されて、新しい流れが確実に始まっているなと感じています。町田でもいろいろな動きがありますので、ぜひ新しい、前へ進めるような検討がここでできたらと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○山口係長 石渡会長、どうもありがとうございました。

それでは、以降の進行は石渡会長にお渡ししたいと思います。どうぞよろしく願いいたし

ます。

○石渡会長 それでは、ここから進行を務めさせていただきます。

まず初めに、町田市障がい者施策推進協議会条例第5条第3項で、会長に事故等があった場合の職務代理者を会長が指名することになっております。

つきましては、町田の障がい福祉行政にも長く御尽力されていて幅広く見識をお持ちの井上委員にぜひ職務代理者としてお力をおかりしたいと思います。井上委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○井上委員 承知しました。

○石渡会長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では井上委員、職務代理者の席に移動していただけますでしょうか。

では、井上代理に御挨拶をお願いしたいと思います。お願いいたします。

○井上職務代理者 また職務代理ということで重い役割を引き受けることになりましたが、ここに書かれているとおり、会長に何か事故等があった場合ということで、石渡会長さんには決して事故などないように、そして休まないようにということで固いお約束をして引き受けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○石渡会長 井上職務代理、ありがとうございます。健康には気をつけてしっかり務めたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、いよいよ議題に入っていこうと思います。

初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、次第の【3】町田市障がい者施策推進協議会についてということで、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○由谷主事 事務局の由谷です。

それでは、資料2「町田市障がい者推進協議会について」の説明をさせていただきます。

資料2を御覧ください。

まず冒頭、町田市障がい者施策推進協議会は、町田市の障がい者施策を総合的に協議するため、障がい者基本法第36条第4項の規定に基づき、2010年度に市の附属機関として設置されました。

設置根拠、委員構成等につきましては、枠内に記載のあるとおりです。

なお、委員任期は3年となっております。任期の途中で委員の交代があった場合は前任者の残任期間が後任者の任期となります。

次に、今回、委員の皆様は第5期障がい者施策推進協議会委員となりますので、その前期と

なる第4期の協議会の主な取組について簡単に御説明をいたします。

まず2019年度は、現在、皆様のお手元にあります町田市障がい者プラン21-26の作成に当たりまして、町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査を実施いたしました。2020年度は町田市障がい者プラン21-26の素案を検討し、町田市長に答申を行いました。2021年度は町田市障がい者プラン21-26の初年度となりましたので、計画の進捗管理を主に行いました。特に検討を行っていた事業は、その下に箇条書で記載させていただいております。

今年度——2022年度は、引き続きプランの進捗管理の実施と、そのほか個別避難計画に関する意見交換や、障がい者差別解消条例策定に向けて現在行っております町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループの活動報告を行いました。本日も、次第【5】報告事項の中で、先月10月に開催しました第2回ワーキンググループの活動報告を行う予定となっております。

また、その下に※で記載しておりますが、各年度ともにプラン等の前年度の振り返りを実施しております。

町田市障がい者プランの詳細等につきましては、第4期障がい者計画部会長をお務めいただいた小野委員から後ほど御説明いただく流れとなっておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、本協議会は障害者差別解消法第17条に基づく障害者差別解消支援地域協議会の役割を兼ねておりますので、※の2つ目にございますとおり、毎年度、市内の障がい者虐待・差別の相談状況及び市の取組状況の報告も併せて実施しております。

ページをめくっていただきまして、2ページ目では部会について説明させていただいております。

部会は専門的事項について調査し、審議するために設置するものでありまして、各部会は本協議会の会長が指名した協議会委員、及び市長が委嘱する者で構成されています。

現在3つの部会が設置されており、1つ目が障がい者の就労支援に関する情報共有等を行う就労・生活支援部会、2つ目が、相談支援事業のネットワークづくり及びそれぞれの事例の問題解決に向けたシステムづくり等の検討を行う相談支援部会、最後、3つ目が、町田市が策定している障がい者計画及び障がい福祉事業計画の進捗管理、及び新たな計画策定に向けた検討を行う障がい者計画部会。以上の3つの部会が設置されております。

その下、第4期中の部会の主な取組について、簡単に紹介させていただきます。

まず2019年度は、先ほどの協議会の取組と同様、町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査に関する検討が主となっております。そのほか、就労・生活支援部会では町田市の求

職・就職状況や障がい者雇用の状況の報告、相談支援部会では地域生活支援拠点の検討等を行っております。これらは各部会で毎年度実施している取組内容となっております。

続きまして3ページに進みまして、2020年度はプラン作成に当たっての内容検討を主として、就労・生活支援部会では、就労・生活支援センター等の課題と地域の連携に関する意見交換を行いました。

続きまして2021年度は、就労に関する実態調査の検討や就労支援機関における連携強化会議の報告を就労・支援部会で行い、相談支援部会では、地域の体制づくりに関わるネットワーク会議や、町田市地域精神保健福祉連絡協議会障がい福祉部会の報告を行っております。また、計画部会では、町田市障がい者計画と障がい福祉事業計画の実績の振り返りと、プランの進捗管理等を行いました。

今年度の2022年度は、前年度から引き続き、地域生活支援拠点の検討やプランの進捗管理等を行っていきます。また、※で記載しておりますとおり、協議会だけでなく部会でも、毎年度、計画の振り返りを行っております。

ここまで第4期、前期の期間中の協議会及び部会の活動について紹介しましたが、次に、3ページ目の下に記載しておりますが、今年11月からの第5期の期間中の協議会の主な取組予定について御紹介いたします。

まず1つ目、町田市障がい者差別解消条例の内容検討、こちらは2024年度に施行予定となっております障がい者差別解消条例、まだ仮称ですけれども、そちらの条例について、現在ワーキンググループという形で骨子案の作成に向けて検討を進めております。こちらのワーキンググループは協議会で活動報告を行い、協議会委員の皆様からの御意見を条例に反映する形で運営しております。来年度以降も引き続き、協議会の場でも御意見をいただきたいと考えております。

そのほか、町田市障がい者プラン21-26後期計画策定のための素案の検討や、プランの進捗管理、そのほか障がい者施策に関わる情報共有等を行っていきます。

ページをめくっていただくと「参考 障がい者に関わる市の計画」と記載してありまして、町田市障がい者プランの紹介をさせていただいております。

こちらについては、先ほど申し上げましたとおり後ほど小野委員から御説明いただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、これまでの協議会の議事録及び会議資料を町田市のホームページで公開しておりますので、下の枠内にその掲載先を記載しております。よろしければ御確認いただけますと幸いです。



す。

最後に「2022年度の町田市障がい者施策推進協議会の予定について」ということで、今年度はこれまで6月に第1回、9月に第2回を開催しておりまして、本日、11月が第3回目の協議会となっております。次回は2月に第4回目の協議会を開催予定でして、第4回が今年度最後の協議会となっております。また日程が決まり次第、開催通知を送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は、以上です。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

協議会について説明していただきましたが、何か御質問や御意見がおありの委員がいらっしゃいましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

初めての方、だんだん感じも分かってきていただけるかと思っておりますので、この説明を基に、またよろしくお願いいたします。

今の説明にもありましたが、町田市障がい者施策推進協議会条例第7条に基づいて3つの部会が設置されています。今、説明していただいた3つの部会、この協議会の中でも非常に重要な役割を担っていただいておりますので、引き続きこの3部会を設置して専門的な検討を進めていただきたいと考えています。

この3部会を引き続き設置することについて、委員の皆様、御承認いただくということでもよろしいでしょうか。3部会設置について御承認いただける方は挙手をお願いしたいと思います。

(賛成者挙手)

○石渡会長 全員承認していただきました。ありがとうございます。

続いて、条例第6条に基づきまして各部会の部会長を決めさせていただきたいと思っております。

部会長につきましては、協議会の会長・私が指名させていただくことになっています。まず、就労・生活支援部会長については谷内委員に、そして相談支援部会長は堤委員、障がい者計画部会長は小野委員ということで引き続き3人をお願いしたいと思うんですけども、お引き受けいただけますでしょうか。

——ありがとうございます。

では、お三方に一言ずつ御挨拶をいただきたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

谷内委員、堤委員、小野委員の順番でお願いいたします。

○谷内委員 谷内です。前期に引き続きよろしくお願いいたします。

ちょうどこれから企業へのヒアリング調査を行うところですので、またこの場でも企業調査の報告も含めて、これまで行っている調査報告ができればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○堤委員 また相談支援部会の部会長を賜りました、町田ヒューマンネットワークの堤と申します。

相談支援部会では、この間、地域生活支援拠点の検討とか地域の体制づくりのネットワークづくり、それと緊急時予防対応プランの作成ということで結構盛りだくさんな内容をやっています、今年度、ワーキンググループも2回、今度3回目が計画されているということで、引き続き、何とかこの辺りの見通しを立ててやっていきたいと思っています。またよろしく願いします。

○小野委員 小野と申します。計画部会の部会長を引き受けさせていただきます。よろしく願いします。

後ほどプランについての説明をさせていただきますけれども、この時期で言えば、2024年が次の第7期福祉事業計画の策定であり、かつ国の医療、介護、福祉の報酬の大幅な見直し、トリプル改定の時期を迎えます。2025年は団塊の世代が全て後期高齢者に突入する。そういう重要な時期に差しかかる計画づくりになりますので、皆さんと一緒によりよい計画づくりに努めさせていただきたいと思います。

よろしく願いします。

○石渡会長 3部会長、どうもありがとうございました。

それぞれの部会の委員につきましては、協議会の会長である私と3人の部会長、それから事務局とで調整して個別に打診させていただきたいと思いますが、そのような決め方でよろしいでしょうか。

それでは、それぞれの部会の委員についてはまた後で御報告させていただきます。ありがとうございました。

それでは、次第【4】町田市障がい者プラン21-26（重点施策）2022年度上半期中間報告ということで、障がい者計画部会の小野部会長から御説明いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○小野委員 改めて、小野と申します。

これまで一緒に計画づくりを検討してきた委員の方もいらっしゃいますが、今日初めてこの協議会に参加された方を念頭に、緑色の冊子で障がい者プラン21-26の説明をさせていただき

ます。

表紙にあるように、町田市障がい者プラン21-26というのは2つの計画を併せ持ったものです。後で説明しますが、それぞれ違う根拠法令が背景にあって、2つの計画が一緒になったものがこのプラン21-26です。

3ページを開いていただきたいんですけども、これは1998年、最初の基本計画をつくったときに掲げた理念なんです、「いのちの価値に優劣はない」これをずっと引き継いでいます。どんな重い障がいがある人も、1人の人間として社会の中で生きていく価値があるんだと。障がいがある、なしでいのちに優劣がつくものではないんだという、その理念を掲げています。

その「いのち」を3つの階層で説明していますけれども、ひらがなで「いのち」と表記した意味合いは、1つは生命としての意味を込めています。2つ目は日常の生活や社会での生活、そして3つ目に、その人の人生ですね。これはWHOのICF——生活機能分類の考え方からちょっと掘り下げたものですが、そういう視点から「いのち」を見つめていこうというふうにしています。

7ページに本当に特徴的なところだけを抽出したんですけども、実は2019年に初めて障がいのある人たちを対象に、障害福祉を利用している人も利用していない人も含めて郵送で実態調査を行っています。これは冊子になっています。ぜひ読んでいただきたいと思いますが、私の中では、やはり今後の計画づくりにも、この調査の中で明らかになったことが基本的なニーズ、基本的な必要の背景にあると思っています。

次に、9ページを見ていただきたいんですけども、上の図は、他のプランとの関係性を示しています。

重要なのは、下の「計画の期間」で見たほうが分かりやすいんですけども、先ほども言いましたように、このプラン21-26には2つの計画が盛り込まれていて、1つは第6次町田市障がい者計画という基本計画ですね。これは障害者基本法という法律を根拠にした計画で、実を言うと、この障がい者計画は福祉だけではないんです。教育、医療、環境、生活、それから権利擁護、あるいは公共交通機関の利用、要するに、障がい者基本計画のほうは市役所全体が担う、全庁的な計画になっています。だから本来であれば、町田市障がい者計画の事務局は障がい福祉課が担うべきではないと私は思っているんですね。町田市の基本の政策を担うところが担うべきだと思っていますが、それは私の意見なので、位置づけ的には、この基本計画というのは全庁的な計画なんだと押さえてください。

もう一つの計画が、町田市障がい福祉事業計画です。これは介護保険に携わっている方は分

かりやすいと思うんですけれども、介護保険事業計画を3年に1回策定しています。障がい福祉事業計画も同じです。こちらは主に福祉の計画です。基本計画は全庁的な、福祉だけに限らない計画ですけれども、この福祉事業計画のほうは特に介護保険事業計画と同じ性格を持っているんですが、福祉の計画というよりも、予算の見積りになります。

この冊子の36ページを見ていただきたいんですけれども、これが2018年度から2020年度の実績値と2021年度から2023年度までの見込量。

生活介護、自立訓練、宿泊型自立訓練……、ずっと縦軸に事業があります。この事業を見てもよく分からないと思うんですけれども、これは主に日中活動に関わる計画の事業種別ごとの見積りです。生活介護という、障害支援区分3以上の重度の障がいのある方の日中活動もしくは働く場が見込量としては2021年度が1,153人、2022年が1,193人というように見積りを立てていくんですね。その計画が、この福祉事業計画になります。

9ページの下の方に戻っていただきたいんですけれども、今期から、既に2021年度から2026年度までの期間のプランが立っています。ただし、先ほど事務局から説明がありましたが、障がい者基本計画は前期分、2023年までの重点施策が決まっているけれども、今後は後期分の策定をしていかないといけない。障がい福祉事業計画のほうは3年に1回なので次は2024年、つまり2023年度中に策定します。これは介護保険も一緒ですね。

例えば20ページ、21ページを見ていただきたいんですが、要するに、基本計画と福祉事業計画をセットにした計画にしているのでもっと読みにくいところもあるんですけれども、障がいのある方の生活や活動や人生のいろいろな場面をテーマごとに設定して、例えば20ページ、21ページで言えば暮らし、その暮らしに関わる所管部署は障がい福祉課だけではないですよ、保健予防課も絡みますよと。そして「現状と課題」は、実態調査で浮き彫りになった現状を念頭に、暮らしの取組については21ページの下から23ページまで「主なとりくみ」を書いてあります。そしてこんなことをしよう、あんなことをしよう、ヘルパーあるいはグループホーム等について、こういう施策で推進していこうと。

そして3年間の見込量を立てて、その見込量を達成するための重点施策、重点的な課題を絞り込んだのが24、25ページになります。

先ほど日中活動の数字を見てもらいましたが、26ページ、27ページは、今度は福祉事業計画のほうで言う訪問系、つまりホームヘルプサービス、それから居住系、27ページの下ですね。これは暮らしの場です。そして27ページが地域生活支援事業といって、これは介護保険で言うと総合支援事業と同じです。市町村事業です。今日も来ていただいている手話通訳の方は、実

はこの地域生活支援事業に位置付いています。要するに、国制度ではないということです。この資料で言うと、26ページの訪問系、居住系というのは国の給付費が入ってきます。けれども、27ページの地域生活支援事業は市町村の事業となります。

実績値、見込量とあるのは

先ほどの日中系と一緒にですね。見込量を立てて、それを達成していく。その見込量を達成していくための計画が、先ほど説明した23ページから25ページの計画の内容になります。

今、説明したのは主に福祉事業計画に絡んでの内容になりますが、例えば障がい者基本計画という点で言うと、60ページ、61ページを開いていただきたいんですが、差別をなくすことを計画の9番目の柱に立てています。これは福祉事業計画ではなく基本計画に基づくものです。今日、冒頭で副市長がおっしゃったように、重点施策の63ページを見ていただきたいんですが、ようやく町田市も差別解消条例を制定するところまでこぎ着けました。ここまで持ってくるのに何年かかったかな。他市ではもうそれなりに策定しているんですが、ようやく町田市でもそれを策定できる流れになってきています。

ここは福祉だけに限らず、まちの中の商店やコンビニや銀行や、あるいは映画館や、本当は行列のできるラーメン屋さん、これこそ車椅子の人が一番入りにくいところなんですね。でも一方で、精神の障がい者や発達障がい、見えにくい障がいのある人がまちの中で受けている差別、それをなくしていくためにはどうしたらいいかということ条例として決める。条例というのは、市の法律ですね。それが、基本計画のほうで言うと今期の協議会の一番重要な課題になってきます。

プラン21-26全体は後ほど読んでいただければと思いますので、かいつまんで、読み取り方という点で説明させていただきました。

○石渡会長 小野部会長、ありがとうございます。とても分かりやすく、ポイントを押さえてプランの意味について教えていただきました。

続いて資料3で、このプランの2022年度上半期の中間報告をまとめていただいていますので、これを事務局に御説明いただいた後、委員の皆様の御意見をいただきたいと思います。

○福永主任 事務局の福永です。

それでは、資料3の説明をさせていただくんですが、重点施策の前に、町田市が取り組むことにおいて分野が11個に分かれておりまして、よろしければ障がい者プランの冊子の10ページを見ていただければと思います。

10ページに分野の一覧と重点施策の一覧が載っております。分野としては学びや文化、スポ

ーツという分野、それから暮らすこと、日中活動や働くこと、相談、家庭や家族のこと、保健・医療、情報アクセシビリティ——情報取得ですね。それと生活環境や安全・安心、差別をなくすこと・権利を守ること、行政、理解・協働、この11の分野に分かれていて、数に偏りはありますけれども、全ての分野に1つ以上の重点施策が設定されています。

参考までにですけれども、この計画はあくまでも障がいのある成人された方の計画になるので、障がい児のほうの計画はまた別の、子供分野のほうに入っていますので、ここには載っていません。

続いて、障がい者プランの冊子のほうの14ページを見ていただきたいんですけども、こちらに用語の説明があります。分野ごとに現状と課題、主なとりくみ、これは「こういう方向性で取組をしていきます」という方向性を示した内容になっていますので、その中で、先ほど小野委員からも御説明いただきました重点施策というのは、毎年目標を管理して1年ずつ振り返りをしていく、特に力を入れていきますよという施策になっております。

今回はこの重点施策について中間報告となりますので、資料3に移っていただきまして1ページを開いていただけますでしょうか。

この1ページですけれども、一番上に重点施策の名前と、その下の「事業名」は、具体的にどんな事業なのか。1ページでは小学生に障がい者スポーツの体験教室を行うという事業ですね。その下が「所管課」担当の部署になっております。その下の「事業概要」が、具体的にこういう事業ですという説明になっています。

「現状値」というのは計画が始まる前の年度の実績で、「目標値」がそれぞれ3か年で設定されています。この目標値の下に「2021年度の取り組み内容」とありまして、これは昨年度に行った内容を簡単に紹介しております。

今回はその下、「中間報告」というところになっておりまして、上半期ですので9月末時点でどういう取組をしているのかという実績を乗せておりまして、一番下が10月以降、下半期の主な予定を記載しております。

こちらについては、全ての事業を一つ一つ説明させていただく時間はないので省略いたしますけれども、今回のこの中間報告については、それぞれ担当の部署がこちらを記載して、そして今日、振り返りをしていただきます。最後、年度が終わりましたら、次年度になりますけれども、またそれぞれの部署が◎、○、△という形で自己評価をして、どういう成果だったのかを改めて施策推進協議会の場で御報告しまして、皆様から御意見をいただきたいと思っております。

それぞれの事業について見ていただきまして、御意見ありましたらぜひいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

重点施策の意味などについて御説明をいただきました。

小野部会長の説明と併せて、御質問、御意見おありの委員は挙手をお願いできますでしょうか。初めての委員の方、遠慮なさらずにどうぞ。

ポイントはとても分かりやすく説明していただいたので、では、突っ込んだところはまたじっくり読んでいただいて、何かあれば次回以降や、事務局にお問い合わせいただいてもよろしいかと思えます。

特によろしいでしょうか。

それでは、議事を進めさせていただきます。

次第【5】報告事項、第2回町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループの活動報告ということで資料4を用意していただいていますので、この御説明を事務局からお願いいたします。

○森本主任 事務局の森本です。

資料4-1から説明させていただきます。

まず、町田市障がい者差別解消条例についてですが、先ほど小野委員から御説明していただきました緑色の冊子「町田市障がい者プラン21-26」の63ページに重点施策17として掲載しております。この条例の制定に向けて、今年度から町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループで検討しています。

この重点施策の取組として、条例を作成するに当たり検討の参考にするため、町田市内の障がい者差別の状況を把握し、事例を多く集めることを目的に、アンケート調査及びアンケート配付団体へのヒアリングを行いました。8月末から市内の障がい福祉団体19団体にアンケート用紙を配付し、アンケート及びヒアリングに御協力いただきました。アンケートについては、現在も集計中です。

1番、アンケートの回収状況についてですが、10月8日時点で19団体中9団体から合計で271通の回答を回収しています。回収したアンケートの内訳や回答の抜粋は、資料4-2に掲載しております。

ワーキンググループにおける委員からの代表的な意見としましては、一般的に障がいのある方を対象としたアンケート調査では回答が少ない知的障がい者の方の声を多く拾い上げられて

いるのが特徴的だという御意見や、学校教育での障がい理解の啓発が重要だという御意見がありました。そういった意見を基に、障がいを理由とした差別の現状について、アンケート結果を基に意見交換を行いました。

今後のスケジュールについては、11月中にはアンケートを配付した全団体から回収できる予定です。

調査結果の最終報告は、1月開催予定の第3回町田市障がい者差別解消条例検討ワーキンググループ、並びに2月開催予定の第4回障がい者施策推進協議会にて行います。

続きまして2番、(仮称)町田市障がい者差別解消条例検討の骨子案について報告いたします。

まず、この会議内容につきましては、今年度の目標である条例骨子の策定に向けた検討を行いました。目的、基本理念、定義等の各項目について、他自治体における規定内容をまとめた資料を作成し、町田市の条例はどのような構成、章立てにすべきかという点について議論しました。

委員からの代表的な意見としまして、条文理解を深めるため、文言の定義は条文の冒頭部分に配置したほうがよい、市民の目線に立ち、障がいとは何かという点から丁寧に定義したほうがよいなどの御意見がありました。

今後のスケジュールについては、第2回ワーキンググループでいただいた意見を基に事務局にて条例の骨子案を作成して、1月の第3回ワーキンググループで章立て等の内容の確認を行います。併せて条文の素案を提示いたします。

今年度の最終活動報告として、第3回ワーキンググループで決定した条例骨子を第4回障がい者施策推進協議会にて報告いたします。

資料4-1については以上です。

続きまして資料4-2についてですが、こちらは10月8日時点のアンケートの集計状況や回答の抜粋を記載しています。回答者、年齢、障がい種別、差別の場面について集計数を記載しています。

事例の一部としまして、お店などの対応では車椅子での入店を断られた、公共交通機関では、車椅子でバスを待っていると説明なく次のバスを案内されるなどの回答がありました。

詳細については、資料を御確認いただければと思います。

報告事項については、以上です。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。



資料4には本当にポイントのところだけ整理していただいているのですけれども、私もワーキンググループに参加していて、このアンケート、本当に一つ一つを読み込んでいくと「障がいがある方たちがこんな差別を受けていたのか」と改めて実感させられます。本当に事務局、丁寧に資料を作っていただいているありがたいなと思っておりますが、今の御説明を聞いたところで何かお気づきの委員がいらっしゃれば、御発言をお願いしたいところですが。

あるいはワーキンググループに参加されている委員の方、何か補足していただけるようなことがあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○土田委員 ワーキンググループに参加させていただいている土田です。

この差別事例アンケートのほかに、私のところに最近何件かお話が来ていますので、ちょっと紹介させていただきたいと思っております。

これは市内の支援学級に通われている小学生のお子さんですが、隣の家の車に落書きをしまして、相当隣の家の方が怒っておられて、土下座をしろとか全額弁償、住めなくしてやるなどと脅されたそうなんです。それで、相談場所がない。

ぜんち共済の「ぜんちのあんしん保険」という障がい者の人が入れる保険がありまして、そちらだと物損などの損害賠償や弁護士さんの紹介などもやってくれるんですけれども、残念ながら市内の支援学級ということで、そちらは聞いたことがないということだったんですね。町田の丘学園やPTAのほうで案内されていますけれども、そういうものが市内の支援学級の方には届かないということで、これ大変困っていらっしゃって、取りあえず地域の支援センターに相談してみてくださいと言ったんですけれども、支援センターでも「こういった事案の相談には乗れません」と断られたということで、何か、解決はできないかもしれませんが、一緒に考えると、こういう保険があるので紹介していただいて予防策なども一緒に考えていただくことはできないのかなと感じています。

もう一件、これは成人の方ですが、女性の足首にこだわりを持っていて、足首をつかんでしまっているんです。かなり重度の方で日中の生活介護施設にも通えない状況でいらしたんですけれども、7月にやはり歩いている女性の足首をつかんでしまって、警察官の方が家に来られて、やはり土下座をして謝れと言われて、それからすぐに入院させなさいと言われて、かかりつけ医のところへ警察官と一緒に連れて行って、医師に入院させてくださいと頼まれたそうなんです。医師のほうは「いや、そんな入院させるような状態ではない」ということで断られて、「だったらお母さんが1日中見ていなさい」と言われて、その方は親の会には入っているんですけれども、親の会に出てこられない状況でしたので、アンケート調査にも答えられていないという

ことでした。本当に困っている方は、やはり1人で困っている方がたくさんいるんだなと思いました。

また、乳がんを患われてお子さんをショートに預けたかったんだけど、なかなか受入れ先が決まらなかったり、グループホームも栃木の方を紹介されて、ちょっと栃木は遠過ぎるのでということでショートでお願いしますとって1か月は取っていただいたんですけど、その先は、やはりショートではなくグループホームに入ってくださいということで、今、探してもらっている状況の方もいらして、御自分が病気ですごく苦しんでいる中、やはりお子さんのことも心配で、なかなか落ち着かない状況が続いている方もいらっしゃいました。

この3件が全部母子家庭の方なんです。お2人で暮らしている方なので、すごく苦しんでいらっしゃるということで、こういうことがあったときに早急に対応してもらえる場所はどこなんだろうということで、あまりにも、このところ立て続けにそういうことがいろいろ耳に入ってきましたので、本当に一人一人困っていらっしゃる人たちに寄り添うことができる相談場所が必要なのではないかと感じています。

○石渡会長 土田委員、ありがとうございます。お話を聞くとずしんと重くて、ワーキンググループのほうで出た差別の事例も、本当に今、土田委員がお話くださったようないろいろな事例が紹介されていて、この差別、本当に厳しいだけに何とかしなくてはというような重いも抱きました。

堤委員、今、相談の話が出たんですけども、相談支援部会をやっているお立場で、何かいいアイデアとか御意見とかございましたらお願いしてもいいでしょうか。

○堤委員 今の件に対する何か助言とかアドバイスということですか。

いや、その前に、このワーキンググループで話された内容の補足を話そうかなと考えてはいたんですが、土田委員のはすごく重た過ぎて、逆に福祉制度の不備とか周囲の無理解ですよ。ただ、足首をつかまれた側は本当にびっくりしたんだろうとか、何だろう、双方その辺の、差別というよりも無理解とか様々なことがあるので、合理的配慮でどうこうなるという部分とちょっと違うのかなと思ったので、逆にワーキンググループで出た事例の補足をちょっとだけ話させてもらっていいですか。

すみません、表現で言うともうちょっと分かりやすい差別という表現になってしまうんですけども、圧倒的に多かったのが、お店での対応と公共交通機関の対応。お店での対応では子供扱いをするという意見が物すごく多かったし、公共交通機関では、車椅子だとバスの乗車拒否、バスが無視して行ってしまうという事例が多かったんですが、私にとって逆に印象深かつ

たのが、見えない障がいの人たちが障害手帳を出すとすごく嫌な顔をされる。知的の人とか精神の人とか、そういった見えない障がいに対する理解促進もすごく重要なのかなと思っていて、今、土田委員がおっしゃったような事例に対しても、その状況に対する理解があればもうちょっと周りの対応も、確かにつかまれた側も被害に遭っているんだけど、リアクションとか土下座しろという対応とか、それから落書きされた人の対応も変わると思うので、理解促進も含めた形での、あと目に見える差別みたいなものは本当になくしていくというか、ワーキンググループでは、ざっくりとしたところでは先ほど言ったようなことが多く出ていたということ

を補足したいと思います。

すみません、回答になっているかどうか分かりませんが、よろしくお願いします。

○石渡会長 堤委員、ありがとうございます。

やはり理解をどう進めていくかという辺り本当に大きな課題だなと、改めて感じます。

ワーキンググループのほかの委員の方で何か補足いただける方はいらっしゃいますか。

○松崎委員 資料4-2の4ページを見ますと「差別や偏見はどのような場面でありましたか？」とあって、2番目に多いのが医療機関となっているんですけども、医療機関というのはすごく漠然とした表現なんですね。病院であるとか診療所であるとか、これは町田市の医療機関だと思うんですけども、病院のほうが多いのか診療所のほうが多いのか、そこまで分析できるかどうか分かりませんが、それに関与する我々としては、そちらもちょっと知りたいかなと思います。

もっと細くなると何科とか、そういうことが分かれば、そういうふうをお願いしたいかなとは思っております。

○石渡会長 松崎委員、ありがとうございます。

その辺りは分析できていましたでしょうか。

○仲村主任 障がい福祉課、仲村と申します。御意見ありがとうございます。

病院名だったり何科という細かい科名まで書かれているケースはあまりないんですけども、文章全体を読みますと、いわゆる個人の病院であったり大きな病院であったりということで、それぞれの場面、状況の説明的な内容が書かれているものを、このような形で載せさせていただいているところです。

御意見いただいたように、もう少し細かい分析が必要だよというところもございますので、そこら辺はもう少し研究してまいりたいと思います。御意見ありがとうございました。

○石渡会長 本当に、これだけではなかなか分かり切れないことがあるなど改めて、医療機関

のところだけではないですが。

今回、事例も載せていただいていますけれども、もう少し詳しいものを委員の皆様へに配付していただくようなことも可能なんではないでしょうか。読むとなるとまた、すごくボリュームがありました。

○森本主任 お配りさせていただいたものは中間報告となりますので、今後、全てのアンケートを回収させていただき、ヒアリングを行った後のまとめというところでは、改めていただいた事例を全て御提示させていただく予定で考えております。

○石渡会長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ほかに何かお気づきの委員がいらっしゃいましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、また全部のアンケートが整理された段階で、委員の皆様からいろいろ御意見いただければと思います。

今日用意していただいた議題につきましては全て御説明、御意見いただきましたので、次第【6】その他に移らせていただきます。

事務局、それから委員の皆様から今日配付していただいた資料もあるんですけども、まずは事務局からお願いできますか。

○由谷主事 当日配布資料として机上に配付させていただきました「「障害者週間」の取組について」という資料について、御説明をいたします。

障害者基本法により、毎年12月3日から9日は障害者週間と定められております。

町田市では毎年、障害者週間に合わせて、障がい理解を深めることを目的として様々な取組を行っているところでございます。町田市障がい者施策推進協議会の委員の皆様におかれましても、市でこれからこういった取組を実施するかについて御承知おきいただきたく、当日配布資料としてお配りさせていただきました。

全部で3つに分けておりまして、まず1つ目が、市庁舎イベントスタジオ等での展示です。

その中にさらに3つ企画がございまして、まず1つ目が、「みんな笑顔の展覧会」です。

こちらは市内の障がい福祉施設と連携しまして、障がいがある方の絵画や工作等の作品を展示する予定となっております。こちらのイベントは前年度、また2年前も行っているんですけども、今年度は特にスポーツ振興課と広報課と連携しまして、障がいがある方のスポーツ推進について紹介する町田市の公式動画チャンネルの放映をしたり、競技用車椅子の展示等を行う予定となっております。こちらが12月5日から9日の1週間、市庁舎1階のイベントスタジ

オで実施する予定となっております。

その次の週、同じイベントスタジオで、今度は人権パネル展というイベントを実施いたします。こちらは福祉総務課と連携しまして、障がい者差別の解消のパネルの展示と災害時等障がい者支援バンダナのPRを実施いたします。

続きまして、中央図書館特集コーナー。こちらは12月9日から1月11日までの1か月間行うものです。中央図書館と連携して、障がい理解をテーマに、図書館の5階に関連書籍の特集コーナーを設置する予定となっております。

続きまして2番、広報です。

まず、広報まちだ12月1日号の1面及び2面、表紙のところですか。障害者週間に関連して、市内の障がい福祉施設の活動紹介や、障がいのある方のスポーツ活動に関する記事を掲載する予定となっております。

次に、懸垂幕の掲示。市庁舎の懸垂幕にて障害者週間及び災害時等障がい者支援バンダナのPRを実施しております。こちらは既に掲示しておりますので、お帰りの際に御覧いただけますと幸いです。

3番、障がい理解促進啓発事業のチラシ配布です。

今年8月20日に「NHKドラマ『しずかちゃんとパパ』から見える世界～聞こえない人もいるこの街で～」というイベントを開催いたしました。そのイベントの様子をまとめたチラシを市内小・中学校に11月下旬から順次配布をし、子供たちの障がいに対する理解啓発を行う予定となっております。

こちらで実際に配布するチラシにつきましては、資料の2枚目につけておりますので、お時間のある時に御覧いただけますと幸いです。

また、3枚目につけておりますのが、他部署になりますが、生涯学習センターで行っている「障がいって特別なことなの？」というイベントのチラシになります。併せて御覧ください。

また、ここには載せておりませんが、市の職員に向けた理解啓発の取組としてeラーニングも実施予定となっております。

事務局からは、以上です。

○石渡会長 ありがとうございます。

あと今日いただいたのは、このきらり通信ですが、これは土田委員からですか。お願いします。

○土田委員 ありがとうございます。

先ほど荻野さんがきらりを立ち上げられたということで、大変感動いたしております。帰ったら伝えたいと思います。

恐らく荻野さんが立ち上げられたときは、重い障がいのある子の卒後を考える会ということで立ち上げられたと思うんですけども、皆さん卒業されると同時に退会していかれるということで、卒業しても重い障がいのある人たちの問題はまだまだ山積みだ、そのまま続けていきましょうということで、重い障がいのある人の地域生活を考える会と名前を変えて、今も続けていращやる会だと思います。

皆様に前々回でしたか、映画の御紹介をさせていただきました。88名という大勢の方に来ていただきました。金子課長も娘さんと来てくださいます、ありがとうございます。

1回ではなく、もう少し広く続けていきたいということで、重い障がいのあるお子さんを持ちながら本当に大変だとは思いますが、さらに上映会を続けていきたいということですので、今後も御協力をお願いしたいと思います。

それからもう一つ、こちらは「道草」という映画です。何年か前に実行委員会を立ち上げてまして上映させていただいたんですが、こちらは知的に重い障がいのある方の地域生活、ひとり暮らしをするというドキュメンタリー映画になっております。そのときに見に来てくださった方たちが、やはりとてもいい映画ということで、今回、各団体さんでまた上映会を開催していただけることになりましたので、11月30日と12月1日、町田市役所2階のおうえんルームで上映されることになりましたので、よろしくをお願いします。

ここにある「地域活動団体からふい〜」というのは、町田の丘学園を卒業された、比較的まだ卒業したばかりの方たちがつくられた会です。若いお母さんたちもすごく頑張っておられますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○石渡会長 土田委員、ありがとうございます。

いろいろ楽しみな上映がこの後も続くようですので、ぜひまたお願ひしたいと思います。

ほかに、資料はなくても何かこんな情報があるというような委員はいらっしゃいますでしょうか。特によろしいですか。

それでは、今日は割と儀式的なことが多くて、プラン等について皆さんで意見を共有するみたいな時間がなかなか持てなかったんですけども、取りあえず今日予定していた議題については以上で終了しました。ありがとうございます。

では、ここで進行を事務局にお返ししたいと思います。

○山口係長 石渡会長、どうもありがとうございます。

以上をもちまして本日予定していた次第は全て終了となります。

今、石渡会長からお話がありましたが、本日この場ではなく、後日、何か御意見、御質問等ありましたら11月30日、来週水曜日までにメールかファクスで事務局にお伝えいただけたらと思います。

なお、本日の次第の下段でも御案内させていただいていますが、次回の協議会、今年度最後の協議会になりますが、年が明けました来年——2023年2月頃に開催する予定としております。日程が決まりましたら、また郵送にて開催通知を送らせていただきます。

それでは、以上で本日の協議会の次第は終了となります。閉会させていただきます。

本日は御出席いただきまして、どうもありがとうございました。

午後8時21分 閉会